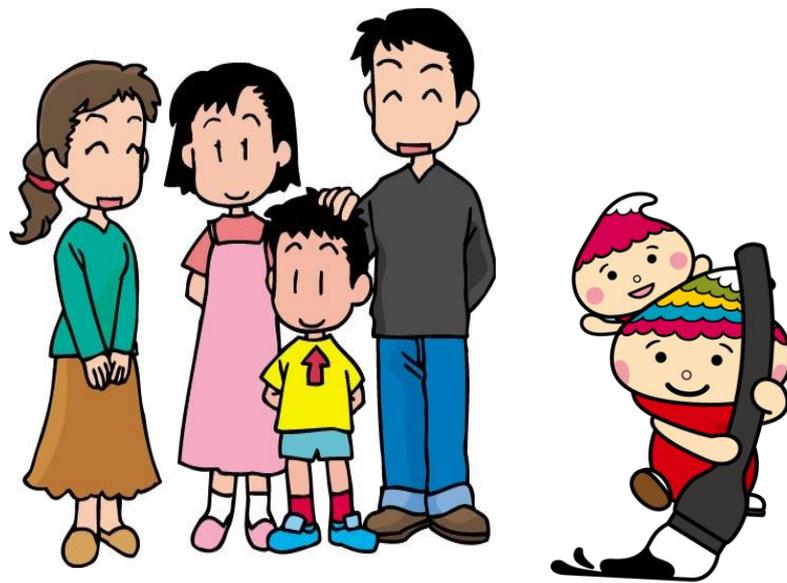


平成31年度
熊野町の
わかりやすい
予算書



総務部財務課

一 目 次 一

| | | |
|--------|------------------|------|
| はじめに | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| 導入編 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 2 |
| 基礎知識編 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 3 |
| 歳入編 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 5 |
| 歳出編 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 8 |
| 家計簿編 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 12 |
| 導入編の解答 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 13 |
| 主要事業編 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 14 |
| 用語の解説 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 16 |

はじめに



熊野町長 三村 裕史

熊野町は、広島県西部に位置し、広島市、呉市、東広島市のほぼ中央にある高原盆地で、江戸時代に伝えられた毛筆製造技術により、180年余りの歴史をもつ熊野筆の製造を産業の中心とした「筆の都」として、平成30年には大正7年の町制施行から100周年を迎えました。

毎年「秋分の日」に約5万人の人出でにぎわう「筆まつり」の開催をはじめとし、より多くの人を楽しんでいただけるイベントの開催や、筆にまつわる収集・展示を行う「筆の里工房」で年間を通じた様々な企画展を行い、筆文化のすばらしさを発信しています。

また、東京都銀座にある広島県ブランドショップ「TAU」へ出店するなど、より多くの人に「熊野筆」や化粧筆の高い品質を実感していただけるよう、様々な取り組みを行っています。

去る平成30年7月には豪雨災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。災害復旧や被災された方の支援に全力を尽くし、災害からの復旧・復興を早期に実現するよう最優先に取り組むとともに、防災・減災対策を推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

また、現在、熊野町には小学校が4校、中学校が2校、町立図書館、町民体育館、公園、道路などの複数の公共施設等があります。これらの施設を活用し、目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」を掲げる第5次熊野町総合計画に沿った事業を推進しています。

● 熊野町概要

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------------|---|
| 住民基本台帳人口 (平成31年3月1日現在) | 24,134人 (男:11,679人、女:12,455人) |
| 国勢調査人口(平成22年) | 24,533人 |
| 国勢調査人口(平成27年) | 23,755人 |
| 人口密度(平成27年国勢調査) | 704人 |
| 面積(平成30年10月1日現在) | 33.76km ² |
| 高齢化率(平成30年1月1日現在) | 34.0% |
| 主な施設(建物) | |
| 学校 | 小学校:4校、中学校:2校 |
| その他 | 公民館:2施設(町公民館、東公民館)、地域健康センター:3施設(中央、東部、西部)、町民体育館、町立図書館、筆の里工房、中央ふれあい館、くまの・みらい保育園、町営住宅、環境センター、くまの・みらい交流館、くまの・こども夢プラザ |
| H31年度一般会計予算の総額 | 97億4,754万円 |
| 基金(貯金)残高(H30年度3月末見込) | 21億9,271万円 |
| 地方債(借金)残高(H30年度3月末見込) | 76億2,081万円 |

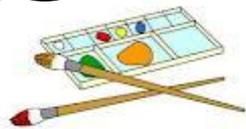
導入編

～身近な出来事を熊野町の予算におきかえると～

町の予算ってどのようなものなのでしょう。
身近なことを町の予算として置きかえると
どうなるか考えてみましょう。



学校で使う文房具を
買うためにお金をもらいま
した。
ちゃんと文房具を買う
ようにしないと・・・。



来月、遊園地に遊びに
行くので今月分のお小遣
いを貯めておかないと。
欲しいゲームがあるけ
ど我慢しよう・・・。



お父さんの自動車が故障
してしまいました。
自動車がないと買い物
や、遊びに連れて行って
もらえないから、急いで修
理のお金を準備しないと・・・。



答えは 13 ページに記載しています。

基礎知識編

～予算についての基本的な疑問にお答えします～

Q そもそも
予算って何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

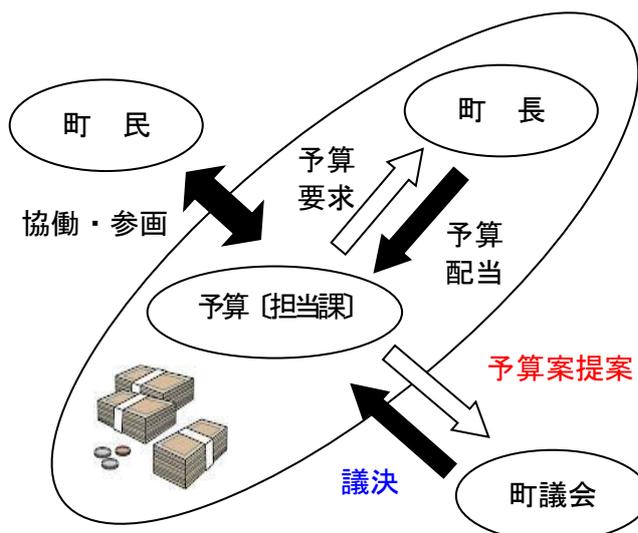
Q 予算はどうやって
決まるのですか？

A 町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て議決により予算が成立します。

役場の担当部署が、町民の皆さんからの意見や要望も踏まえて、1年間の行政サービスを検討します。

町長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決めます。



Q 予定外のお金が必要
になったときは？

A 予定外の支出に必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提案します。



①最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

Q

平成31年度の
熊野町の予算は？

A

一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計をあわせると、
168億610万円 になります。



一般会計

福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。

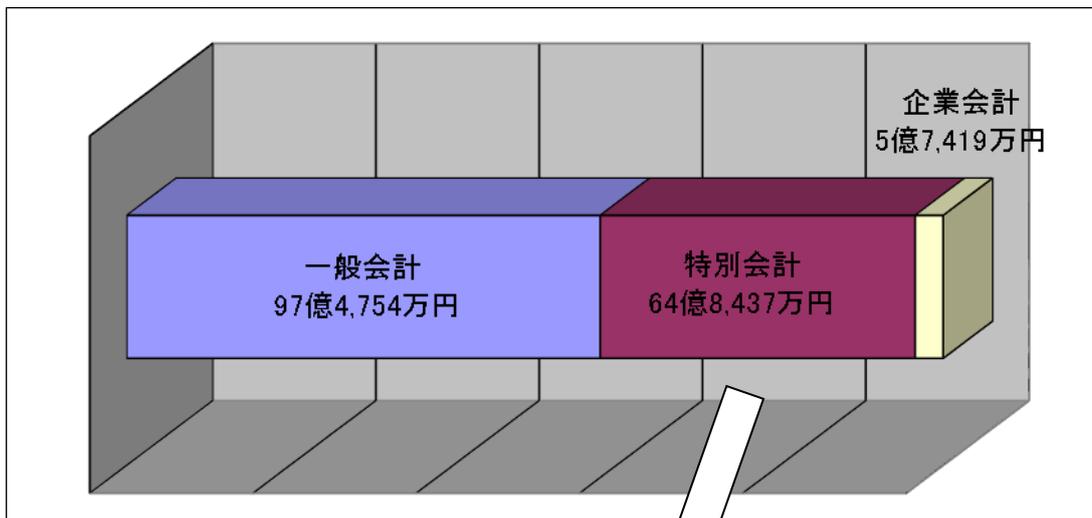
特別会計

国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療、公共下水道事業等の特定の事業を行うため、一般会計とは別に収支を経理する特別会計があります。

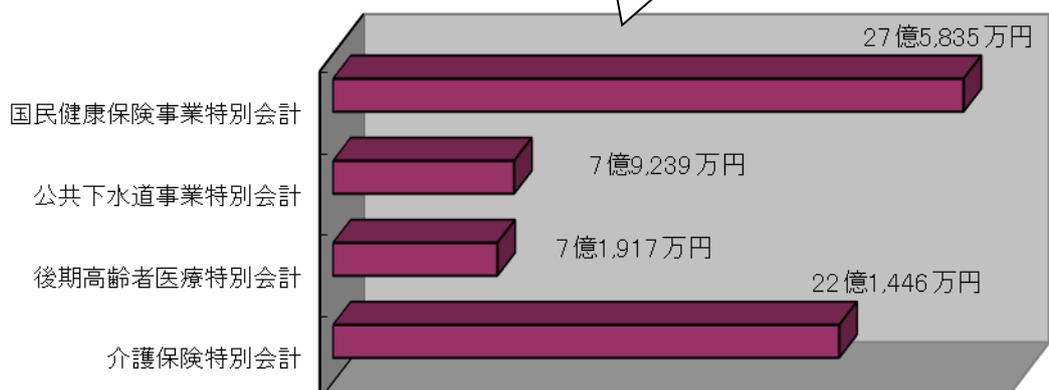
企業会計

町が経営する企業の会計です。水道事業会計があります。

熊野町の予算



特別会計の内訳



歳入編

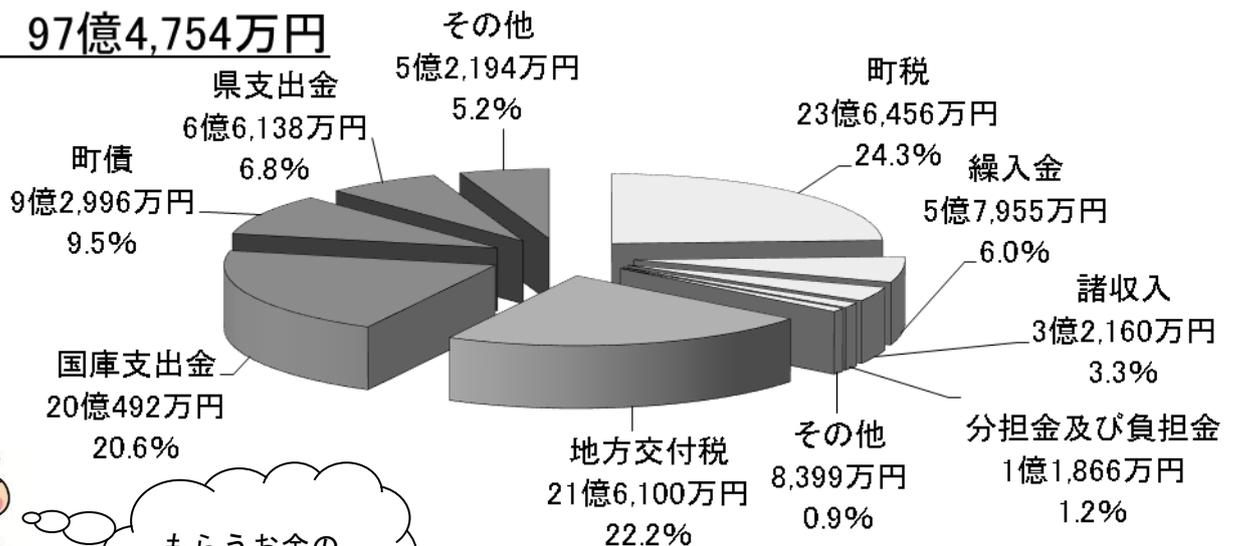
Q

平成31年度
一般会計の歳入は？

A

一般会計の歳入には、町税や国・県からの支出金、地方交付税や銀行などからの借入金などがあります。

歳入 97億4,754万円



もらうお金の
ことだりん

※表示単位未満を端数処理しています。

| 【依存財源】 | 62億7,919万円 (64.3%) |
|---|--------------------|
| 地方交付税 | 21億6,100万円 |
| みなさんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。 | |
| 国・県支出金 | 26億6,630万円 |
| みなさんが国や県に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために交付されます。 | |
| 町債 | 9億2,996万円 |
| 事業を実施するために、国や銀行から借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。 | |
| その他(地方消費税交付金) | 3億8,164万円 |
| みなさんが納めた消費税の一部です。一定の割合が交付されます。 | |
| その他(地方譲与税、各交付金) | 1億4,030万円 |
| 地方譲与税や利子割交付金など、みなさんが国や県に納めたお金の一部です。 | |

| 【自主財源】 | 34億6,835万円 (35.7%) |
|------------------------------------|--------------------|
| 町税 | 23億6,456万円 |
| みなさんから、熊野町に収めていただく税金です。 | |
| 繰入金 | 5億7,955万円 |
| 各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。 | |
| 諸収入 | 3億2,160万円 |
| 宝くじ助成金の交付や学校給食の給食費などのお金です。 | |
| 分担金及び負担金 | 1億1,866万円 |
| 事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者が負担するお金です。 | |
| その他(使用料及び手数料など) | 8,399万円 |
| 町の施設の利用や証明書を発行する際にかかるお金です。 | |



②「自主財源」とは町が自主的に調達できるお金、「依存財源」とは国や県から交付されるお金や町の借金のことを言います。「自主財源」の割合が大きいくほど財政は安定していると言えますが、熊野町は依存財源の割合の方が大きくなっています。

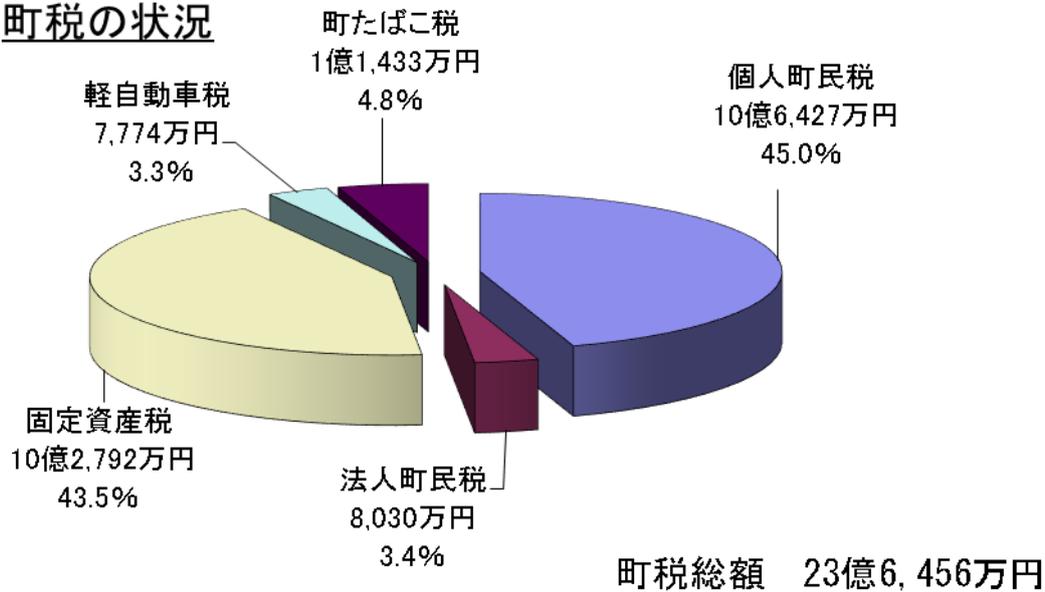
Q

町税にはどのようなものがあるのですか？

A

熊野町の町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の状況



※町税総額との構成比を表示しています。

| 項目 | 内容 | 予算額 |
|-------|---|------------|
| 町民税 | みなさんが納める「個人町民税」と、町内の会社が納める「法人町民税」があります。 | 11億4,457万円 |
| 固定資産税 | 熊野町に土地・家屋・償却資産（事業に使う機械など）を持っている人や、会社が納める税金です。 | 10億2,792万円 |
| 軽自動車税 | 軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。 | 7,774万円 |
| 町たばこ税 | たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対してかかる税金です。 | 1億1,433万円 |

Q

国・県からのお金は何に使われるのですか？

A

国や県が使い道を指定して町に交付するお金で、道路や学校等の公共施設の整備や社会保障関係費などに使われます。



- ③収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。
- ④生活保護・児童手当等に要する経費、学校の改修工事や、道路の新設工事に要する経費には、国の補助金などを使っています。

Q

熊野町の税金は、
他の市町に比べて
高いの？

A

地方税法により標準的な税率
が決まっているので、ほぼ同
じ税率となっています。

町民税

| | |
|-------------|--------|
| 個人町民税（均等割） | 3,500円 |
| 個人町民税（所得割） | 6.0% |
| 法人町民税（均等割） | 規模に応じて |
| 法人町民税（法人税割） | 9.7% |



軽自動車税



| | |
|----|-------------|
| 税率 | 車種・排気量等に応じて |
|----|-------------|

固定資産税

| | |
|----|------|
| 税率 | 1.4% |
|----|------|



町たばこ税

| | |
|----|-----------------------------|
| 税率 | 旧3級品 1,000本につき 4,000円 |
| | 旧3級品を除く 1,000本につき 5,692円 |



国民健康保険税

| | 医療分 | 後期高齢者 支援金等分 | 介護納付金分 |
|----------|---------|----------------|---------|
| 所得割 | 6.70% | 1.99% | 1.85% |
| 均等割（1人） | 30,100円 | 9,000円 | 10,000円 |
| 平等割（1世帯） | 22,200円 | 6,600円 | 6,800円 |



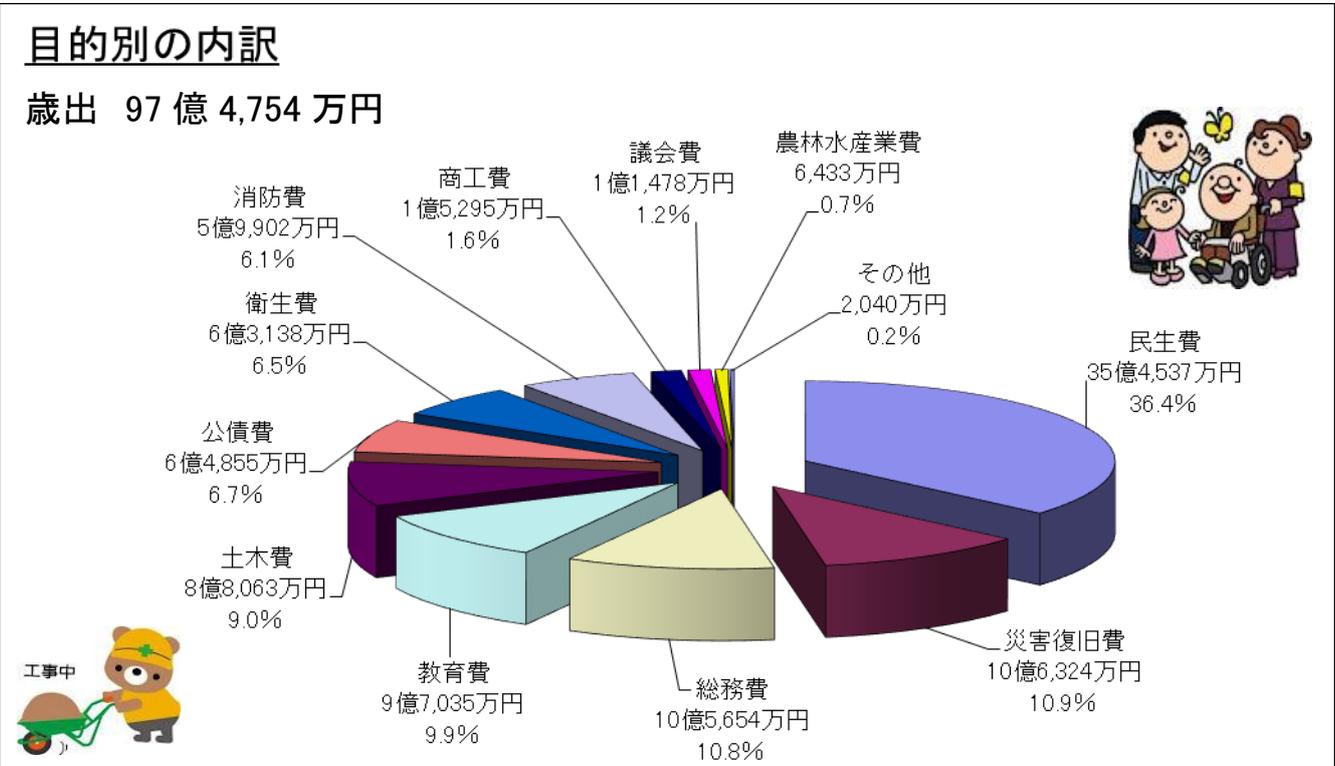
- ⑤地方税法という法律で標準的な税率が決まっているため、各市町ほぼ同じ税率となっています。
- ⑥国民健康保険税は、各市町の保険医療費などから算定されるため、それぞれの課税方法が異なります。

歳出編

Q 歳出の内訳はどのようになっていますか？

A 歳出は、福祉や教育、土木などの目的に分かれ、それぞれ人件費や扶助費などの性質で構成されています。

| | | | |
|---|---|--|---|
| 議会費 (町議会の運営) 1億1,478万円 | 総務費 (町の一般的な仕事) 10億5,654万円 | 民生費 (社会福祉や児童福祉) 35億4,537万円 | 衛生費 (医療や環境保全) 6億3,138万円 |
| 農林水産業費 (農林水産業の振興) 6,433万円 | 商工費 (商工業の振興) 1億5,295万円 | 土木費 (公共施設の整備) 8億8,063万円 | 消防費 (防災、消防、救急) 5億9,902万円 |
| 教育費 (学校教育・社会教育) 9億7,035万円 | 公債費 (借金したお金の返済) 6億4,855万円 | 災害復旧費 (災害復旧) 10億6,324万円 | 諸支出金、予備費 (貯金利息など) 2,040万円 |



※表示単位未満を端数処理しています。



⑦熊野町の予算は、社会福祉や児童福祉でお金を使う「民生費」の予算が1番多いことが分かります。豪雨災害からの復旧・復興事業でお金を使う「災害復旧費」が、2番目に多くなっています。

Q

町民1人あたりに使
 われるお金はどれく
 らいですか？

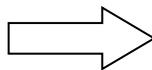
A

予算額を町民の人口で割る
 ことで、1人あたりに使われ
 るお金が分かります。

平成31年度予算の税金収入と歳出予算額を、平成31年3月1日現在の人口

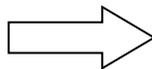
24,134人 で計算すると、次のようになります。

熊野町の税金収入
 23億6,456万円



町民1人あたり
 税金収入 9万7,976円

熊野町の歳出予算額
 97億4,754万円



町民1人あたり
 予算額 40万3,892円

平成31年度目的別予算額の内訳（1人あたり）

| | | | |
|--|--|---|---|
| 議会費 <small>(町議会の運営)</small> 4,756円 | 総務費 <small>(町の全般的な仕事)</small> 4万3,778円 | 民生費 <small>(社会福祉や児童福祉)</small> 14万6,904円 | 衛生費 <small>(医療や環境保全)</small> 2万6,161円 |
| 農林水産業費 <small>(農林水産業の振興)</small> 2,665円 | 商工費 <small>(商工業の振興)</small> 6,338円 | 土木費 <small>(公共施設の整備)</small> 3万6,489円 | 消防費 <small>(防災、消防、救急)</small> 2万4,820円 |
| 教育費 <small>(学校教育・社会教育)</small> 4万207円 | 公債費 <small>(借金したお金の返済)</small> 2万6,873円 | 災害復旧費 <small>(災害復旧)</small> 4万4,056円 | 諸支出金、予備費 <small>(貯金利息など)</small> 845円 |

ここがポイント

⑧ 1人あたりの税収の金額に比べ、1人あたりの費用は4倍であることが分かります。

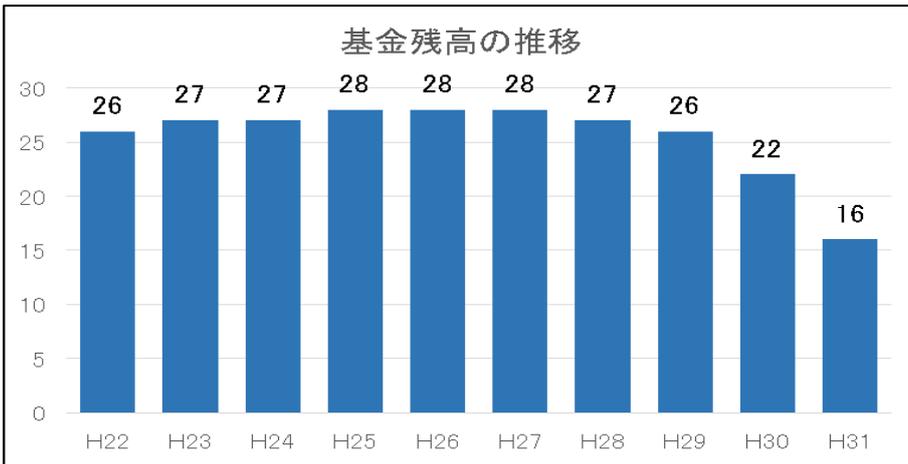
Q

熊野町の貯金と借金は、どれくらいあるの？

A

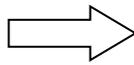
熊野町の貯金は基金残高、借金は町債残高をみることで分かります。

基金残高



※平成 30、31 年度は年度末の残高見込みを示しています。

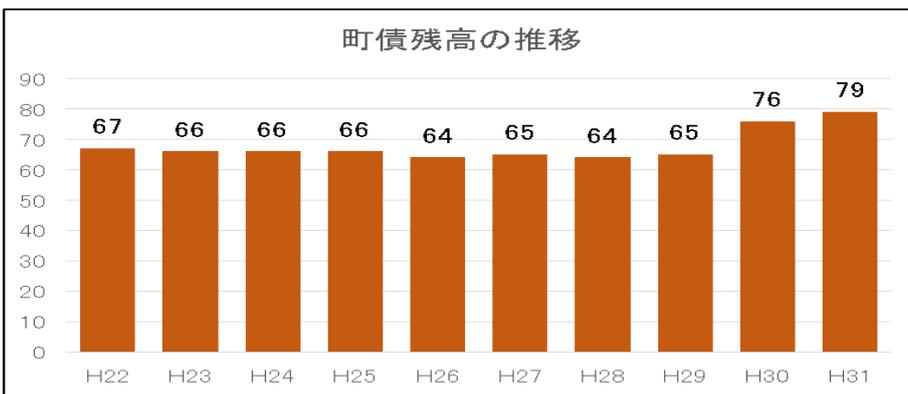
平成 29 年度末残高
26 億 824 万円



町民 1 人あたり
10 万 6,952 円
(H30. 1. 1 人口 24,387 人)

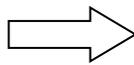
県内 16 位

町債残高



※平成 30、31 年度は年度末の残高見込みを示しています。

平成 29 年度末残高
64 億 8,631 万円



町民 1 人あたり
26 万 5,974 円
(H30. 1. 1 人口 24,387 人)

県内 1 位

ここがポイント

⑨基金の残高（貯金）では減少傾向にあり、町債の残高（借金）では増加傾向にあることが分かります。

Q

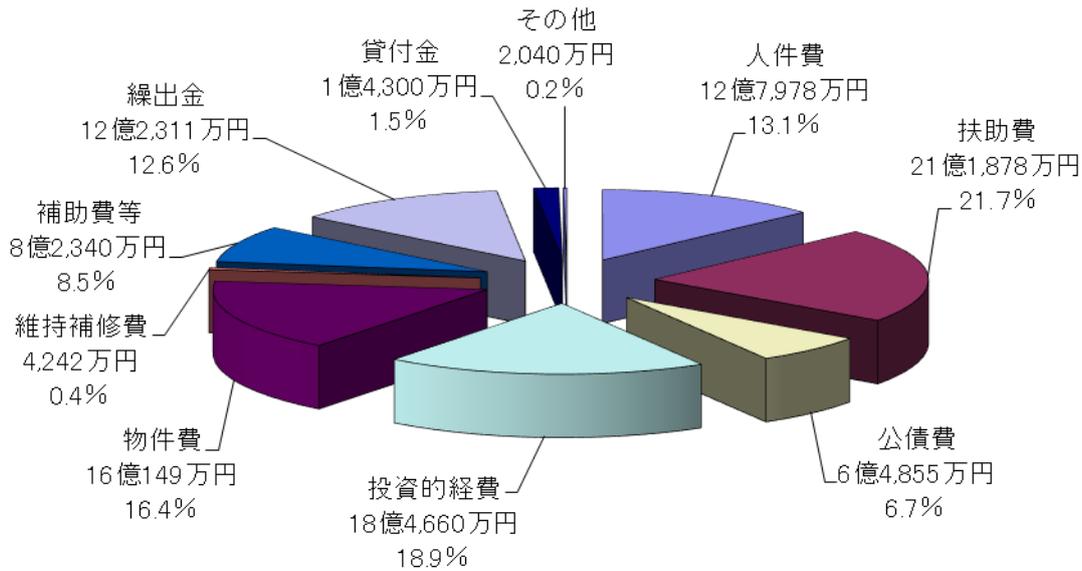
歳出を性質で分けるとどのようになりますか？

A

人件費、^{ふじよ}扶助費、公債費、の義務的経費が全体の約4割を占めています。

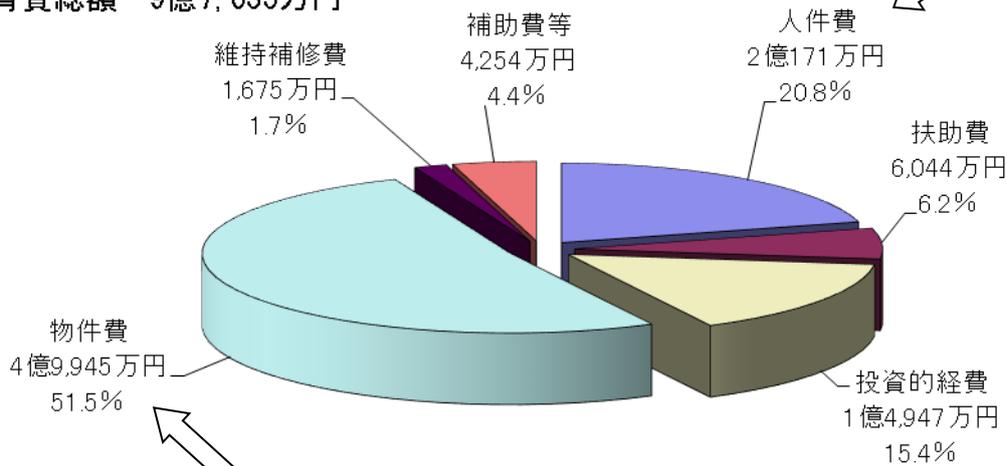
性質別の内訳

歳出 97億4,754万円



教育費をみると...

教育費総額 9億7,035万円



人件費
(給料や手当など)

物件費
(電気代、消耗品代、委託料、借地代など)

投資的経費
(小中学校の大規模改造工事や町民グランド工事など)

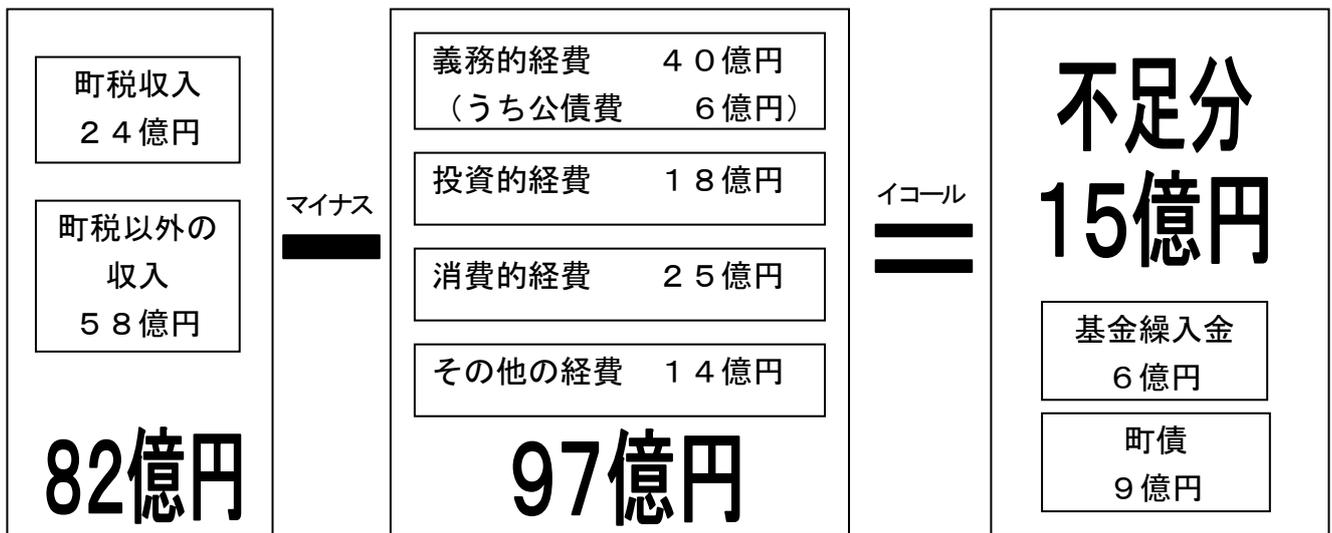
ココがポイント

⑩一つの目的は、いろいろな性質を持つ支出によってできあがっています。どんな性質の支出が多いかをみると、その目的の特徴が分かりやすくなります。

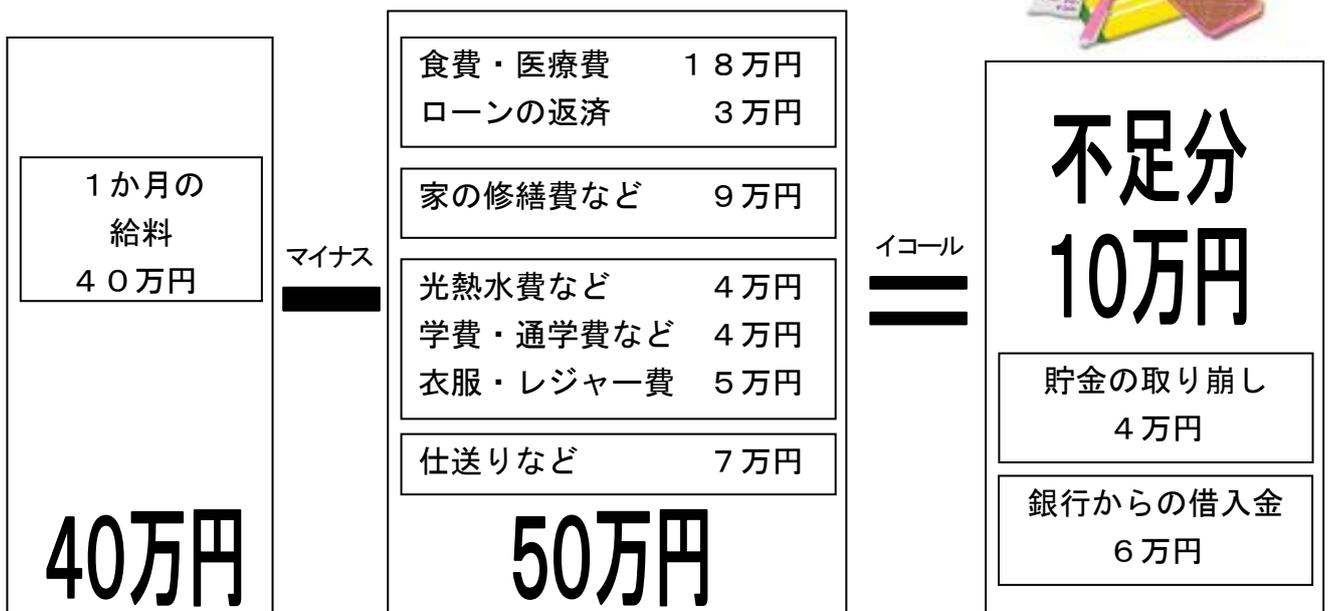
家計簿編

～熊野町の平成31年度の予算を家計簿に例えると～

《平成31年度一般会計予算》



《1か月分の家計にたとえると…》



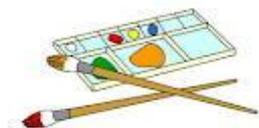
⑪月収40万円の家計に例えると、支出では食費などの固定費の割合が多く、1か月あたり10万円の赤字が出ています。それを補うため、毎月貯金を4万円取り崩し、銀行で6万円お金を借りていることとなります。



ケース1.

学校で使う文房具を買うためにお金をもらいました。

ちゃんと文房具を買うようにしないと・・・。



熊野町が国・県支出金をもらうためには、国や県に「学校の校舎を改修工事したいのですが」などと使い道を決めて要求しなければなりません。

使い道が違ったり、使わなくなったりすると返さなくてはなりません。

ケース2.

来月、遊園地に遊びに行くので今月分のお小遣いを貯めておかないと。

欲しいゲームがあるけど我慢しよう・・・。



必要なモノがあれば何かを我慢しなければいけないのは町も同じです。

最近の町税（歳入）の減少や、私たちの健康、生活を守るための社会保障関係の費用など（歳出）の増加に対応するため、熊野町でも人件費や電気代などの必要経費を切りつめる努力をしています。

ケース3.

お父さんの自動車が故障してしまいました。

自動車がないと買い物や、遊びに連れて行ってもらえないから、急いで修理のお金を準備しないと・・・。



予定外（自動車の修理）の支出が出たときは、「補正予算」を町議会に提案し、予算を議決してもらわないとお金の確保ができません。



主要事業編



Q

平成31年度の
主な事業は何ですか？

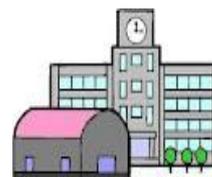
A

- I 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、災害対策を最優先に取り組みます。
- II 『ひとまち育む筆の都 熊野』の達成に向けた事業に取り組みます。

「こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野」

〔子どもが健やかに、たくましく育つまちとする〕

- 子育て支援センターの運営、移住・定住情報の発信を行います 1,653万円
(くまの・こども夢プラザ管理運営事業)
- 子どもの見守り支援の充実などを行います 513万円
(次世代育成支援対策事業)
- 放課後児童クラブを小学6年生まで拡大します 4,614万円
(放課後児童健全育成事業)
- 地震などにより倒壊の可能性があるブロック塀を改修します 3,511万円
(小中学校大規模改造事業)



〔共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする〕

- 介護予防の促進等のため、介護予防・ボランティアポイントを付与します 98万円
(健康づくり・介護予防ポイント事業)
- 定期予防接種により感染症の発生・まん延を防止します 5,473万円
(感染症対策事業)
- 新たに産後ケア事業を開始するなど子どもを産みやすい環境を整えます 2,203万円
(母子保健事業)



〔住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする〕

- 人権に関する各種講演会、講座などを開催します 79万円
(人権啓発事業)



〔住民が創造力を発揮できるまちとする〕

- 利用者の安全と利便性確保のため、エレベータの改修などを行います 3,339万円
(町民会館施設管理事業)



【暮らしの基盤が整ったまちとする】

- 主要町道の新設・改良を行います 8,300万円
(町道深原公園線新設事業、町道呉萩線改良事業)
- 都市計画マスタープランの改定などを行います 717万円
(都市計画一般事業)
- 町内の住宅新築・購入に対して助成金を交付します 1,500万円
(子育て世代「住むならくまの」応援事業)



【日常生活を快適に暮らせるまちとする】

- 生活福祉交通「おでかけ号」の運行などを行います 3,133万円
(交通輸送対策事業)
- 生活道路の整備などを行います 3,950万円
(町道局部改良事業、橋梁維持修繕事業)



【安全に安心して暮らせるまちとする】

- 公共土木施設等の災害復旧を行います 10億6,324万円
(公共土木施設等災害復旧事業)
- 防災・減災まちづくり会議の運営などを行います 294万円
(一般管理事業)
- 追悼式の開催などを行います 400万円
- 第一小学校区、第三小学校区の土砂災害ハザードマップを作成します 1,711万円
- デジタル化方式の防災行政無線を整備します 2億2,860万円
- 東部地域の新たな防災拠点施設を整備します 6,172万円
(災害予防及び応急対策事業)
- 被災者の生活再建と自立を支援します 265万円
(地域支え合いセンター事業)
- 生活再建支援のため、引き続き仮設住宅を提供します 1,581万円
(応急仮設住宅事業)



【地球環境に調和したまちとする】

- ごみや資源物の民間委託による適切な収集・運搬を行います 8,191万円
(廃棄物収集運搬事業)
- ゆるぎ観音周辺の森林再整備などを行います 1,074万円
(林業振興対策事業)



【元気のある産業が育つまちとする】

- 商工会への支援、くまの産業団地立地企業への奨励金交付などを行います 1億3,746万円
(商工振興事業)



【筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちとする】

- 東京都特別区、三重県熊野市との連携協定などを行います 1,159万円
(企画運営一般事務事業)
- 筆の里工房の空調改修、指定管理による管理・運営を行います 1億6,226万円
(筆の里工房事業)
- 観光交流拠点として公園整備を行います 1億1,105万円
(筆の里工房周辺整備事業)



用語の解説

[歳入]

町税

町民の皆さんや町内に事務所を持つ会社などに納めていただくものです。
町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

地方交付税

国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定の基準により町に交付するものです。

使用料及び手数料

町の施設の利用や事務によりサービスを受ける人から、その受益に対して徴収するものです。
体育館の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当します。

国庫支出金

国から町へ交付される使い道が決められているお金の総称です。町から国へ使い道を説明し、許可されないと町へは支出されません。大きく分けて「負担金」、「補助金」、「委託金」の3つに分類されます。

県支出金

県から町に対して支出されるものです。県の施策として交付されるものと、県が国庫支出金の全部または一部を交付するものがあります。

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。特別会計及び基金から一般会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

地方債(町債)

公共施設の建設や災害復旧事業など単年度で多額のお金が必要な場合に、国や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金です。

[歳出:性質別]

人件費

職員の給与や町議会議員、その他委員などへの報酬が該当します。

物件費

町の経費のうち消費的性質を持つ経費です。賃金、旅費、需用費、委託料などが該当します。

維持補修費

道路、公共用施設などを維持・管理するために必要な経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者^{こんきゆうしゃ}などに対する支援に必要な経費です。生活保護費や児童手当などがあります。

補助費等

町から他の地方公共団体(県、市町、一部事務組合など)や民間に対して、行政上の目的により交付する現金的給付に係る経費です。主なものとして、報償費(講師謝金など)、役務費(保険料など)、負担金、補助金及び交付金(一般的な補助金など)が該当します。

投資的経費

道路、橋りょう、学校、庁舎などの施設の新築、改修の建設事業に必要とされる経費です。

公債費

町債(町の借金)の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金を運用するための経費です。

[その他]

会計年度

毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものと定められています。



熊野町観光大使

ふでりん

熊野町のわかりやすい予算書

お問合せ先

熊野町 総務部 財務課

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電話 082-820-5632 FAX 082-854-8009

E-mail zaisei@town.kumano.hiroshima.jp